（第2回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年　9月１９日
契約業者名	（株）小野工業所
契約業者の住所	福島県福島市町庭坂字堀ノ内３－１
工事の名称	原町管内橋梁補修工事
工事場所	福島県双葉郡広野町大字夕筋～相馬郡新地町大字埒木崎　地内
工事種別	橋梁補修工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	新桜井橋・新桜井橋側道橋　数量精査による増 木戸川側道橋　数量精査による増 中田川橋　全減 高瀬側道橋　数量精査による増 宮田川橋　新規増 宮田川橋側道橋　数量精査による増 中島橋　新規増 浅見川橋側道橋　新規増 福岡横断歩道橋　新規増 夕筋トンネル　新規増
工期（自）	令和　6年１０月　1日
工期（至）	令和　8年　3月１９日
変更前の契約金額	２１５，６００，０００円（税込み）
変更金額	＋　１９，４７０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２３５，０７０，０００円（税込み）
変更理由	対象施設は定期点検において、健全性Ⅲと判定されている。第三者被害が発生する恐れもあり、緊急性が高いことから本工事に増工するものである。